

平成 30 年 5 月 11 日

株主各位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目 12 番 1 号
東亜バルブエンジニアリング株式会社
代表取締役 笹野 幸明

第 19 期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 30 年 5 月 11 日開催の当社取締役会決議により、第 19 期（平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 30 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- | | | |
|------------------|---------------------|------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき | 15 円 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 平成 30 年 6 月 18 日(月) | |

以上

中間配当金領収証（銀行口座振込ご指定の方には中間配当金計算書）は、来る 6 月 15 日にお届出ご住所宛にご送付申し上げます予定でございます。

中間配当に関するお知らせにつきましては、株主各位宛への葉書のご送付を取り止めて、当社ホームページへの掲載に変更させていただいております。ご了承いただけますようお願い申し上げます。